

《研究ノート》

戦後青森県政治史序説—② (1949年～1952年)

藤 本 一 美

〈目次〉

第1章 1949年の青森県

1. はじめに
2. 第24回総選挙の結果と課題
3. 県議会の動向
4. 県議会と教育委員会との対立
5. おわりに—国立弘前大学の発足

第2章 1950年の青森県

1. はじめに
2. 第2回参議院選挙—選挙違反
3. 大湊造船所争議
4. 津島知事辞職—再選
5. おわりに—“リンゴ税”の廃止

第3章 1951年の青森県

1. はじめに
2. 三大都市の市長選挙と県議会議員選挙
3. 機構改革と県職員の人員整理
4. 久六島帰属をめぐる紛争
5. おわりに—千葉副知事の逮捕

第4章 1952年の青森県

1. はじめに
2. 米内山県議除名問題
3. 第25回総選挙の結果と課題
4. 駐留軍土地使用と補償問題
5. おわりに—県内政党の分裂

第1章 1949年の青森県

1. はじめに

1949年の青森県の政治は、前年の12月23日の衆議院解散に伴う総選挙が1月23日に実施されたことで幕を開けた。本県では中央政界での民自党の圧勝とは異なり、民自党が3議席、民主党が3議席、および国協党が1議席という配置となった。

本県における総選挙の結果は、まず第一区では事前の予想通り、前職が圧倒的強みを発揮、新人を寄せつけなかった。当選者は、小笠原八十美（民自党）が5万2,665票、苫米地義三（民主党）が4万2,989票、山崎岩男（民主党）が3万9,323票、および夏堀源三郎（民自党）が3万1,980票を獲得した。一方、第二区では当落は予断をゆるさず、最後まで熱戦を展開し、現職の工藤鉄男が落選する波乱があり、新人2名が当選した。当選者は、奈良治二（民自党）が2万5,040票、笹森順三（国協党）が2万3,536票、および清藤唯七（民主党）が2万3,210票、を獲得した（『陸奥新報』1949年1月25日）。

県会議員が総選挙に出馬して辞職したので、これに伴い2月13日、弘前と八戸の両市、並びに西郡と北郡の両郡において補欠選挙が行われた。その結果は、弘前市では小野吾郎（無所属）が、八戸市では月館彦三郎（民自党）が、西郡では毛内豊吉（無所属）が、そして北郡では神伊三郎（民主党）が各々、新たに県議員に当選した。

こうした状況の中で、2月28日、1949年（昭和24年）度予算を審議する県議会第11回定例会が招集された。しかし、津島文治・知事が病気で欠席したため、県議会での審議は渋滞を余儀なくされ、また桜田清芽と中野吉太郎の正副議長のリーダーシップ不在も手伝って、野党の民自党、民主クラブなどの反撃に出会い、しかも与党・民主党から藤本豊作議員が脱党、

野党連合の結束に拍車をかけた。そのため、リング税の軽減は修正され、リング振興会社の出資は原案撤回の形で一時保留されるなど、津島県政にとって一大黒星となった（『昭和24年度版 東奥年鑑』〔東奥日報社、1949年〕、93頁）。

青森市の高等学校統合問題を巡って、県議会と教育委員会とが対立した。この問題は、青森県軍政治当局の意見表明を求めることにまで発展、7月22日、青森県軍政部のネール民事部長およびクロース教育課長が列席、教育問題について意見の開陳を行った。だがその後、県議会の教育常任委員会が折れて、青森市の高校統合問題は教育委員会の決定通りに進行、教育委員会と県議会側との対立も解消された（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1974年〕、247～249頁）。

国立弘前大学の開学式が7月18日に挙行され、東北北部の中心都市、弘前市に県内で初めて国立大学が開学することになった。弘前大学は、旧青森医専（弘前医科大学）、青森師範学校、青年師範学校、弘前高校を母体として発足、医学部、教育学部、および文理学部の三学部から構成され、初代学長に弘前医大の丸井清泰が就任した。ここに弘前市は、青森県のカ文化都市＝学都として中心的位置を占めることになり、市の発展の基礎が飛躍的に増大したといえる。

本章では、1949年の青森県の主要動向＝争点を分析する。論述は第一に、1月23日に実施された第24回総選挙の結果と課題を論じる。第二に、県議会の定例会・臨時会での焦点を取り上げる。第三に、高校統合問題をめぐる県議会と教育委員会との対立の背景を探る。その上で、国立弘前大学開学の意義と課題を問うてみたい。

2. 第24回総選挙の結果と課題

1949年1月23日に実施された第24回総選挙の本県における結果について、東奥日報紙は次のように報道した。「第一区は強豪小笠原八十美氏（民自）

が最高で、これに次いで苦米地義三氏（民主）が前官房長官の肩書にモノをいわせて前回の第三位から第二位に躍進して、山崎岩男氏（民主）と入れ替わり夏堀源三郎氏（民自）も当選。ここに前代議士はいずれも金的を射止め新人候補は枕を並べて落選、既成陣営の堅固たる地盤は抜くべくもなかった。これに反し第二区は波乱に波乱を呼んで遂に現国務相落選、前代議士憤死という大番狂わせに終始、代わって新顔2名がゴールインした。すなわち、新人奈良治二氏（民自新）が最高当選すれば笹森順三氏（国協前）がこれに続き第三位は予想を裏切って清藤唯七氏（民主新）が入り圧倒的人気を占めていた木村文男氏（民自新）が次点で惜敗、国務相工藤鉄男氏（民自前）、革新陣営の大沢久明氏（共元）、唯一の婦人候補森田キヨ女子（無新）らが敗戦を喫した。これを政党別にみると、第一区は前回と変わりなく民自2、民主2に落ち着き、第二区は外崎千代吉氏（社革前）の落選により民自1、民主1、国協1で民主党は進出したが、その後民自党へ鞍替えした事情を斟酌すると、既成政党の地盤は依然として金城湯池を誇るものがあつた。かくて第一、第二区を通して与党民自党が民主党と共に各3の議席を獲得、国協1に到着したが急進派は共倒れとなり、保守陣営に凱歌があがった」（『東奥日報』1949年1月25日）。

今回の総選挙の特色について、政治学者の木村良一は次のように論評する。「各地では、本部のかなり強行な統制に公認上のトラブルが続出していた。本県においても、一区、二区とも公認調整の失敗から、非公認候補＝除名処分という事態が発生していた」と述べ、その上で「こうして全国的には、前回と違って立候補者が大幅に減ったが、本県にとっては……一区二区合わせて22名の候補者となり、前回の第23回選挙と総数においては、まったく同数であった」とし、特に「第二区は、定員三に対して4倍の12名が立候補、全国でも有数の激戦地となった。現職3名、新人9名の乱戦であり最後の土壇場まで、まったく当落の予測がつかねた」、と分析、問題は「保守王国、青森県で革新の議席を得るためには、革新統一候

補を出さないかぎり難しいことを表していた」と、本県の政治的環境の課題を指摘している（木村良一『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社、1989年〕、48、51、52頁）。

工藤国務相の落選について、東奥日報紙は乱立が敗因の大番狂わせだと分析、以下のようにコメントした。「絶対当選確実を伝えられていた長老工藤鉄男は落選した。……同氏は第二区における民自党唯一の公認候補であったが、膝下から奈良治二、木村文男の両氏が準公認で起ち、除名されたとはいえ仁尾勝男氏もあり、乱立が敗戦をもたらしたとみるべきであろう。……党内勢力を二分していたことが勢力分散となり、これが敗因に大きく響いた」（前掲『東奥日報』1949年1月25日）。

前出の木村良一は、こうした第二区の津軽地方の選挙事情を評して、「津軽人の足フバリ（足を引っ張る）選挙」だと表現している。なお、投票率の方は、乱立・激戦を反映したのか高く全体では74.08%で、過去に比べて最も高く全国平均を上回り、男性が82.66%、女性が66.09%であった（木村良一、前掲書『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』、55、56頁）。

東奥日報紙は、今回の総選挙で第二区においてトップで初当選した奈良治二について、その横顔を紹介している。「新人候補として第二区から出馬した奈良治二氏は北郡六郷村の出身で、県政界の長老として君臨した故成田治の次男坊であるが、“政治が飯より好き”の亡父の血は争われず今回ついに最高当選して雪辱戦を果たした。……新和村で産業組合、農業会、協同組合等で献身的な努力をしたが、自ら“農民の友”と語る通り、農村問題に一見識をもつ雄弁の士」で、弘前中学出身の47歳の若さである（前掲『東奥日報』1949年1月25日）。

当選した奈良は、「百姓代議士を標榜してきた私ですからその公約を無視しないよう百姓のため働きたいと思っています。これまでの百姓はあまりにも恵まれなさすぎた。農村の実態の中から農村自体に対する大きな発言権を持つようにしたいと考えます」と、抱負を述べた（前掲書『陸奥新

報』1949年1月25日)。

一方、同じ新人の清藤唯七については、「清藤唯七氏は代議士が初陣と
はいうものの、すでに県政界の元老であり、県りんご界の大立者であつ
た」と横顔を紹介、清藤は、正則英語学校卒、市議員や県議員など30
年務めたベテラン議員であり、この時58歳であった(前掲書『東奥日報』
1949年1月25日、前掲書『陸奥新報』1949年1月25日)。

3. 県議会の動向

1949年の県内の政治は、中央の保守合同気運を反映しつつ、リング取引
税問題および正・副議長交代劇など、与野党が連携を模索する渦中で展開
された、といえる。中央政界では、総選挙で勝利した吉田茂・民自党総裁
が強引な保守連立工作を行い、民自党と犬養派との提携を機として民主党
は二つに分裂、いわゆる「連立派」と「野党派」とになった。

これを受けて、県内でも衆議院議員で民主党の山崎岩男が連立派に走り、
与党民自党に合流した。一方、苫米地義三、清藤唯七、および参院議員の
平野善次郎は野党民主党に残留した。また民主党の党籍を有する津島文治
知事は、多年の政敵であった小笠原八十美(民自党)と提携した。こうし
た情勢の中で、県内の政局、ことに県議会議員の動向も微妙を極め、民主
党所属議員は内部的に連立、野党と糸を引きつつも表面は統一を堅持、5
月に至って津島県政擁護という名目のもとで、民主党と民自党の保守提携
「県政クラブ」が結成された。

1949年の青森県議会の議席配分は当初、民主党24名、民自党17名、社会
党2名、国協党、共産党、および無所属各々1名で、定員47名中1名が欠
員、津島文治知事の率いる与党民主党が多数派を占めていた。しかし、既
に述べたように、2月13日、総選挙に出馬した県議会議員の補欠選挙が行
われ、その結果、民主党は23名、野党も合計23名の同数となり、与党側は
議長を除くと形成が逆転、津島県政の土台が揺らぐ恐れがでてきた。

こうした状況の下で、県議会の第11回定例会が2月28日に招集、1949年（昭和24年）度予算が審議されることになった。しかし、極めて重要な種々の案件を抱えていたにもかかわらず、津島知事は開会第1日目に予算説明を行ったあと2日間答弁に立ったものの、3日目の途中から病を發して休養、会議の最終日前日まで出席できなかった。この間、県議会は民自党や民主クラブの反撃に会い、その上、リング振興会社への出資予算に絡んで、藤本豊作議員が民主党から脱党して民主クラブ入り、野党連合派は23名となり、採決に際して民主党の22名を1名凌ぐことになった。結局、リング税減額やリング振興会社の出資は原案撤回の形で一時保留となった。ただ、24年度予算案の方は可決され、最終日の27日、津島知事は病気をおして出席、閉会の挨拶を述べた（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、188～189頁）。

青森県の経済は「ドッジライン」に基づく財政引き締めによりインフレからデフレ状態に転化、その影響で県産リングが、前年の一箱千円から今年は一挙に300円ないし400円に下落する有様であった。1949年3月末、県議会では県原案のリング税が一箱20円、1億5,000万円の予算が修正されて一箱15円、その代わりに検査箱数を水増し、結局1億5,000万円とする案に落ち着いたのは、津島知事の与党として県議会の過半数を制していた民主党が民自党以下の野党連合勢力に押し切られたからである（『昭和25年版、東奥年鑑』〔東奥日報社、1950年〕、35頁）。

続いて4月30日に招集された第12回定例会の重要議案は、県提出のリング振興会社に対する出資金5,000万を含む追加補正予算であった。この定例会では、二つの動きが表面化した。その一つは県議会の“保守提携”であり、今一つは絶対多数を誇る“民主党が分裂”の第一歩を踏み出した、ことである。

前議会で撤回に追い込まれたリング振興会社は、県策会社として津島県政の眼目の一つであった。そこで、中央政界の分裂騒ぎをよそに、振興会

社の実現を図るため県内保守党の団結に踏み切った県民民主党とこれに同調した民自党議員により解決をみた。そして、既述のように、定例会最終日の5月7日に津島県政支持を目的とする県政クラブが結成されたわけである。リング振興会社への出資反対が予想された民自党は、準与党的立場をとり、リング振興会社増資は賛成34票、反対3票の圧倒的多数で可決された（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、189頁）。

6月24日には第13回定例会が招集、教育委員会との対立を別にすれば、30日に平穏の内に閉会した。しかし、8月27日に招集された次の第14回定例会では、一転して重要問題が集中した。県は国家公務員の行政整理に並行して県職員定数条例案を提出、社会党および共産党が強く反対する中で、これを可決した。この結果、県の新定員は4,176名となり、100余名の県職員が整理されることになった。

県はまた、会期中の半ばに地方事務所の統合案を提出した。これは地方事務所を従来の八ヶ所を六ヶ所にする案で、西北を合併して五所川原町に、また中南を合併した弘前市に設置するという内容であった。県議会は、この問題で「公聴会」を開催して審議した総務委員会の結論を尊重、「廃止を前提に現状通りに存置する」と県の原案を修正した。公聴会の実施は、県議会としては最初の試みであり、こうした形で県民の意思が議会に反映され県の原案を修正させたこと事例は戦前には皆無で、新しい“民主的な地方政治の在り方”を示したものとして、評価された（前掲書『昭和25年版東奥年鑑』、38頁）。

また、この定例会では、早くも県政クラブが崩壊するという事態が生じた。それは、桜田および中野の正・副議長の辞職問題が絡み、定例会開会直前の23日、県政クラブの幹部会を開催、三和・民主党幹事長代理、阿部・民自党幹事長、高橋・副会長の三者間において議会再組織で意見が一致、桜田議長と中野副議長は正式に辞表を提出した。だが今度は、後任の正・副議長の人選問題で民主党と民自党が鋭く対立、結局、決選投票で社

会党や共産党など小会派は民主党に同調、賛成26票、反対17票で民主党が主張する正・副議長の辞表が不許可となり、民自党は完敗した。

こうして、6月の県議会で誕生した保守提携の基盤である県政クラブは、僅か100日足らずで実質的に崩壊した。その衝撃は、翌2日と3日の本会議における一般質問において、野党に戻った民自党の鈴木議員から「アラブ（育成会社）問題」という形で勃発した。

問題となったアラブ育成会社は、1950年2月に県営競馬を円滑にする目的で設立され、社長は県議の伊藤正逸（民主党）で、同社の購入した頭数は購入目標40頭中12頭であった。県議会で焦点となったのは、一般農耕馬を対象にすべき導入資金を競走馬の購入を目的とする会社に貸付けたのは不当であるという点だった。この問題について、民自党、社会党、および共産党が県議会で追及、特に共産党は、津島知事、松野副知事、および小林経済部長を背任罪で青森市警察署に告発した。県側は先の地方事務所の統合問題および上記の問題と立て続けに黒星を喫し、津島知事は一時側近に辞意をもらした程であった、という。その後アラブ事件は、9月の臨時県議会で津島知事の陳謝と中島家畜委員長の報告により議会問題として、一応ピリオドが打たれた。ただ、臨時議会では、終始一貫して17名の民自党に主導権を握られ、県側と与党民主党は形無しという状況に追い込まれるなど、就任3年目の津島県政にとって、最悪の年となった（前掲書『昭和25年版 東奥年鑑』、38頁）。

4. 県議会と教育委員会との対立

戦後、我が国の教育制度や教育行政は一変、教育基本法で男女共学が認められ、学校教育法によって新学制が明確化され、教育委員会法により教育委員会も発足した。こうした状況の下で、青森県教育委員会は青森市の三つの高等学校の統合の必要性を認め、青森高校と青森女子高校を統合して男女共学普通総合学校に、また青森商業高校を女子高校に収容して男女

共学の実業総合学校とすることにし、1950年度から実施することを決定した。

県はこの決定に基づき、県議会の第11回定例会に提案する必要な予算を計上した。しかし、これを聞いた女子高校側では、校長をはじめPTA、同窓会等が猛烈な反対運動を展開、県教育委員会と県議会に陳情書と請願書を提出した。県議会の教育常任委員会がこれを審査、甲案と乙案とを決定した。ただ、教育委員会との意思疎通を欠くことを恐れ、常任委員会は本会議への報告を留保、教育委員会側と折衝し、教育委員会側も常任委員会の決定に同意を示した。

第13回定例会3日目の6月28日、一般質問で青森市の高校統合問題が取り上げられ、田村教育長は「青森市の特殊性を考え、普通高等学校一校と総合性の高等学校一校でよかろうと考えている」と答弁した。しかし同日、教育委員会は県議会の常任委員会側に何らの通知も了解もなく次のような案件を決定した、と発表した。

「青森市における県立青森高等学校と同女子高等学校及び青森商業高等学校は左記の如き経過措置により25年度（1950年度）より男女普通科高等学校に統合実施すると共に、他の一校は商業都市たる青森市の重要性にかんがみて商業科を重視し、更に女子教育の振興を計るため家庭科を併置せる実業高等学校とする」。

このため話しが違うということで、県議会内の空気は一変し、翌29日の本会議において田村教育長に対して矢継早の質問が寄せられ、問題の焦点は青森市の高校統合問題から外れて、広く教育委員会の性格にまで発展した。

その後、県議会の教育常任委員会は議会閉会後も委員会を開会、両者の調整に努めたものの、意見は平行線をたどり一致を見なかった。そこで、7月22日、常任委員会は県教育委員会および議会常任委員会のメンバーの他に、青森軍政部の関係者も列席させた上で、教育問題について意見の開

陳を求めた。

その際、クロース教育課長は、「議会は予算を握っていても教育行政の面では教育委員会の権限を侵してはならない。……今日、この会合に来て見て教育委員会が議会の圧迫にあっている事実を知り、教育委員会の存在意義を疑うものである」と批判した。またネール民事部長も「今朝ほど知事とクロース課長と私の三人でこの問題の円満解決について相談した。……教育委員会は法律的にも世論およびPTA、学生等の意見を聴いて解決していくべきだ。……法律は自己的に解釈してはいけないのである。……青森市の専門家に教育委員会法の見解を聞くことが必要である」と意見を述べた。

これに対して、山内常任委員長（山内は教育委員会の委員兼務）は「結果から見ると県議会は教育委員会の権限を侵したように見えるが、議会は議会の権限で陳情、請願を審査して結論を出したまでだ」と反論した。

この定例会では、最終的に山内委員長は、「青森市の三校問題は議会の決定を教育委員会に送付して議会の意思を十分考慮するよう要望したが、これに対して、8月18日回答があった。回答の内容は今日の事情から二校とするより途がないが将来の情勢の変化によって増設を考慮する、というのである」旨の報告をした。常任委員会はこの回答に遺憾の意を表したものの、しかし、執行機関である教育委員会の回答であったので、議会側は事態の推移を見守ることにし、その後、高校統合問題は教育委員会の決定通りに進行した（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、247～249頁）。

5. おわりに—国立弘前大学の発足

1947年3月に学校教育法が公布され、いわゆる「6・3・3・4」の新学制度が施行、新制大学は1949年度から開学されることになった。しかし、新制度はあまりに唐突であったので、学校関係者たちはその対応に迷っていた。こうした状況の中で、県内でも各種の大学構想が持ち上がった。

当初、国立の総合大学は全国10カ所に設置されると伝えられ、現在の7校に3校追加するが、その3校も四国、中国、北陸であって、青森県は非常に不利な立場に立たされていた。しかしその後、文部省の方針が好転、国立総合大学は各県一校ずつ設置されることになった。本県の場合、早くから国立、県立の二面工作で構想を練っていたので、他の県よりも一歩先んじて国立の総合大学の設置が進んだ（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、162頁）。

1949年5月31日、国立学校設置法が公布、本県の総合大学構想も一挙に解決された。弘前大学は5月31日をもって、従来の弘前医科大学、青森医学専門学校、弘前高等学校、青森師範学校、および青年師範学校を包括して医学部、文理学部、および教育学部、の三学部を有する総合大学として発足することになった（1955年7月には、農学部も増設）。

国立弘前大学は、7月18日に開学式を挙行了。だが、大学は発足したものの、いまだに施設などは十分であるとはいえず、多くの懸案を抱えての開学となったのは否めない。地元の陸奥新報紙は社説で、次のように注文をつけた。「しかし大学の現実の姿は率直に言って専門学校と何ら変わらない。大学昇格によって得られたものは名目と形式だけであって、内容の充実はすこしも進んでいないことを認識する必要がある。とくに地元負担の1億2千万円について県は困った困ったというだけで打開の意欲さえ持ち合わせていないようである。医大関係の1,500万円の起債までも許可にならなければ国立弘前大学は立ち往生するところだったのである」。その上で「日本は文化国家であり、わが弘前は学都であるという。それなら市民はもっと大学の発展に関心を寄せ、できる限りの協力を致すべきである」と結んだ（前掲書『陸奥新報』1949年1月25日）。

全国の各県に一つの国立大学が設置されたということは、新たな日本発展の過程で各県は同一のスタートラインに立った、ということである。そのため、今後、国立弘前大学は単に市民の大学としてだけではなく、県発

展のための礎として位置付けていく必要がある、と思われた。

第2章 1950年の青森県

1. はじめに

戦後二回目の参議院選挙は、1950年（昭和25年）5月4日に公示、6月4日が投票日となった。本県における投開票の結果は、事前の報道予測とは異なり、自由党非公認で出馬した工藤鉄男が15万1,492票を獲得、国民民主党公認の平野善次郎（7万6,077票）、自由党公認の近藤喜一（6万665票）、日本社会党公認の小田切政次郎（3万3,343票）、および日本共産党公認の工藤嘉右衛門（2万4,131票）を下して、当選した。

陸奥新報紙は、自由党から非公認で出馬した工藤鉄男が当選した理由を次のように報じた。「それは前回の代議士戦に国務大臣として落選したことに対する同情はもちろんのことであるが、それよりも重要なことは落選した長老工藤氏に対する党の態度にあったといえよう。同氏を支持しなかった津島、小笠原ラインの県政に対する県民の批判が反感となって表れた結果であろう」（『陸奥新報』1950年6月6日）。また、政治学者の木村良一は、74歳の高齢の工藤鉄男が、前年の衆議院選挙で現職の国務大臣でありながら落選、「死に花をさかせたい」として参議院選に立候補、見事な勝利となった、と記している（木村良一『青森県参議院選挙』〔北方新社、1998年〕、13～14頁）。

問題なのは、今回の参議院選挙で立候補者2名と自由党の県議会議員25名という多数の関係者が選挙違反の疑いで検察から検挙または取り調べられ、また自由党の小笠原八十美支部長ら三役がその責任をとって6月19日に辞意を表明するなど、県政治史上未曾有の選挙疑獄事件として県民の大きなひんしゆくをかった、ことである

県議会の第17回定例会は、2月25日から3月20日まで開催、定例会での

審議の中心は、1950年（昭和25年）度予算案で、その焦点は歳入の大半を占める1億4千万円のリング税の存続問題にあった。だが最終的に、リング税は廃止となった。この県議会ではまた、予算案とは別に「大湊造船所（ドック）争議」が取り上げられた。大湊造船所は従業員430名中、半数の202名を退職させることを通告、大湊町では町をあげてこれに反対するなど大きな争議事件に発展した。同地区選出の山内啓助議員は、この問題に関して津島知事に質問、退職者の取り消しを求めた。知事は「県の産業上からも放置できない」として会社側との間で積極的に斡旋の労をとり、副知事を現地や会社側との交渉に出向かせたものの、しかし最終的に、争議は「GHQ」の覚書を踏まえて、中労委の調停案により妥結を見た。

1950年後半の県政治は、第一期津島知事の退陣とこれに代わる第二期津島県政の出発で特色づけられる。津島文治知事は、任期半年を残して9月25日に辞意を表明、28日付けで県庁を去った。退陣の直接的理由は、リング税廃止により県財政の圧迫で政策が思うように実行できなくなった、ことである（木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社〕、1998年〕、17頁）。

1947年5月、初代の民選知事として就任した津島文治は、知事に就任以来、行政の科学性を掛け声に県に企画室を設置、また県内農業の実態調査、電力事情の調査、水産、地下資源開発に着手する一方、県費を投入して資本金1億5,000万円のリング振興会社を設置するなど、リング産業の改革を促進してきた。実際、津島県政の3ヵ年間は、大きな業績を上げてきた、といってよい。しかし、津島知事はドル箱であるリング税の廃止により、県が赤字財政へと転落することとなり、その責任をとって退陣を余儀なくされた。だが、11月10日に実施された知事選では、一転して津島文治は無所属で出馬、米内山義一郎（社会党）を26万9,570票対10万4,211票と、15万5,000票の大差をつけて勝利した。津島は県民の大きな支持を背景に再度県政を掌握することとなり、県民所得の増加、鉱産および工業の振興を掲げて第二期県政を発足させた（『昭和26年版 東奥年鑑』〔東奥日报社、1951年〕、

63頁)。

本章では、1950年の青森県の政治動向＝争点を分析する。論述は第一に、第二回参議院選挙と選挙違反を取り上げる。第二に、いわゆる「大湊ドック争議」問題を検討する。そして第三に、津島文治・知事の辞職および再選へ至る背景を検討、その上で、「リンゴ税」設置から廃止に至る経緯を述べてみたい。

2. 第2回参議院選挙—選挙違反

1950年6月4日に実施された参議院地方区の選挙結果について、東奥日報は「当初予想された近藤喜一（自由党公認）、工藤鉄男（自由党・非公認）、および平野善治朗（国民民主党公認）との間の接戦とはならず、一つの町、一つの村が開票を修了する毎に工藤日東氏の優勢が証拠だてられ遂に15万票という前回参院選の佐藤尚武（現参院議長）の13万票をしのぐ大量得点で当選した」と報じた（『東奥日報』1950年6月5日、なお、“日東”とは工藤の“号”一学者・文人・画家などが本名のほかに用いる名一である『青森県人名事典』〔東奥日報社、2002年〕、225頁）。

中央政界では3月から4月にかけて、政党の再編成が行われ、本県でも国民自由党と自由党の保守二代勢力による県政の新分野が形成された。注目すべきは、保守二代勢力が形成された結果、自由党の中でこれまで“政敵”であった小笠原八十美（南部）と津島文治（津軽）の提携が実現したことである。津島知事が小笠原の傘下に入ったことで、個性の強い小笠原に牛耳られた津島知事は「小笠原文治」だと、揶揄された（木村、前掲書『青森県参議院選挙』、11～12頁）。

問題は、その後自由党県連が分裂、参議院選には党公認の小笠原系の近藤喜一に対して、反小笠原系で国民民主党寄りの工藤鉄男・前代議員が非公認で出馬したことである。一方、国民民主党からはすったもんだの挙句、現職の平野善治朗が再び立候補した。既述のごとく、開票の結果は工藤鉄

男が平野を大きく引き離して勝利、自由党公認の近藤は第三位に甘んじた。

自由党公認の近藤が、非公認の工藤に大きく引き離されたのは、自由党の内部にある二つの流れが党の結束を乱し、一方が工藤に流れ、しかも近藤を落とすことによって自由党県支部長の小笠原と津島知事の責任を問うことが可能であった、からに他ならない(同上、15頁)。

自由党の分裂選挙について、東奥日報紙は社説「参議院選を顧みる」の中で次のように、強い調子で批判した。「本県の結果は、自由党工藤鉄男氏の勝利に終わった。同氏の当選理由には、いろいろな点があげられる。国務相として昨年の衆院総選挙時の落選に対するバク然とした同情もあったろうが、いずれにしても同じ自由党から二名出馬し、非公認が当選した、定員1に対し、2名の出馬もさることながら、このさい政党の公認とは、何ぞやといたい。……端的に言って自由党公認候補の敗戦は津島、小笠原氏の合作に対する県民の無言の抗議であり、津島県政への厳しい批判の現われとみても過言でない」(前掲書『東奥日報』1950年6月5日)。

当選確実となった段階で工藤は、「今回の選挙の結果をみて保守党の反省を求めたい。私は公認になれなかったことを遺憾に思っていない、今回の公認と非公認には選挙民からみてこれだけ食い違いがあったのだからこの点政界の指導者には反省して貰いたいと思う」と語った(前掲書『陸奥新報』1950年6月6日)。一方、陸奥新報・青森市局の福士記者は、「要するに工藤氏の徹底的勝利はその人望、政治手腕そして前回の落選に大きな同情を呼んだものとみるのが至当で、一方政治屋の選挙運動にだまされまいとする選挙民の熱心誠実な結果が今回の結果となったものといえよう」と参議院選の結果を総括した(同上)。なお、今回の選挙から、公職選挙法の改正で選挙運動が緩和され、例えば、戸別訪問も一定の範囲内で認められることになった。ちなみに、投票率の方は61.86%の低率に留まった。

参議院選挙は6月4日に実施されたが、しかし、選挙運動中に自由党の地方区候補者である県議の副議長・近藤喜一、また全国区候補者の松尾節

三の陣営から公職選挙法違反の容疑者がでた。検挙または取り調べを受けた者が50名以上に達し、しかもこの中には自由党所属の県議25名が含まれていた。この事件が県議会に対する県民の大きな不信を買い、同時に議会内で野党側にとって絶好の攻撃材料を与えたのは、いうまでもない（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会，1974年〕，358頁）。

8月16日に招集された県議会第9回の臨時会では、主要案件である黒石高校建築請負問題をそっちのけで、選挙違反事件の追及で終始した。当該事件は、県民の批判と県議会の論争の焦点となり、マスメディアもこぞって容疑議員の態度の悪さや選挙違反が県政界に及ぼす影響を追及した（前掲書『陸奥新報』1950年8月16日、『東奥日報』7月23日、参照）。なお、その後、起訴された近藤と松尾候補者、並びに四戸など5人の県議は青森地方裁判所の公判に付され、いずれも有罪の判決を受けた。しかし、提訴中の1952年4月に講和条約が成立、恩赦法の施行で前記の7名は免訴となった。

3. 大湊造船所（ドック）争議

第二次世界大戦中、下北半島に位置する大湊町は、いわゆる“軍都”として人口が3万人以上に増大して栄えた。しかし、終戦とともに人口は減少、寂れた町と化した。そこで町当局は挽回策として、旧「大湊海軍警備府」が残した施設を利用して、運輸省の航機部の誘致、自動車工場の建設等を試みたが、いずれも失敗した。ちょうどその頃、函館ドック会社が巨大な資金力に物を言わせて大蔵省と折衝、その結果、函館ドック会社の分工場として発足した、これが大湊造船所である（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』，325頁）。

大湊造船所は、職工430名を擁して創業した。会社側は警備府が残した莫大な資材に目をつけ、資材の多くを函館ドックに運んで活用した。だが、1949年5月4日、会社側は造船業に対する政府補給金の廃止と受給低下を理由に企業の縮小と大量の人員整理を発表、それは津軽海峡を挟んで、北

海道と青森県とにまたがる大争議に発展した。会社側は職工との労働契約が切れる1950年2月末をもって430名の職工中202名の首切りを宣告してきた。これに驚いた職工は、首切り反対運動を展開、大湊町民も挙げて反対し、町議会は全会一致で反対決議を行った（『青森県労働運動史 第4巻』〔青森県、1974年〕、368頁）。

この争議は、2月25日に招集された第17回定例会でも取り上げられ、県議会は3月9日、首切り反対の決議文を全会一致で可決、千葉副知事は決議文を携えて函館ドック本社に赴いて交渉に当たった。だが、交渉はうまくいかず、会社側は「既定方針を持って臨む」の一点ばりで、県議会としても争議解決のめどが立たなかった。そこでこれを地労委と中労委に一任することにし、最悪の場合を考えて就職の斡旋または経済的援助を県側に要望した（前掲書『青森県議会史』、326頁）。

組合側は時間外勤務等を拒否、実力行使に訴えて対抗したものの、5月18日、中労委に提訴することや組合の自主性を保持するため提訴の期間に制限をつけずの解決を待つことを要求した。

だが6月23日、「GHQ（連合国軍最高司令官）」から日本政府に対して覚書が送られ、この覚書に基づいて大湊造船所は閉鎖されることになり、争議の性格が一変、函館ドック会社と全日本造船労働組合・北海道支部との交渉となり、9月15日、細部に関して下記のように妥結してこの問題は決着をみた。こうして五ヶ月にわたった大争議は終えることになった。

「1、大湊造船所は昭和25年（1950年）7月31日を以って閉鎖する。2、大湊造船所に勤務する従業員は配置転換者を除き全員昭和25年7月31日付けを以って解雇する。但し業務上の負傷者又は疾病にて休業中のものの解雇については労働基準法の定めるところによる。3、前項の退職者に対して左の通り支給する。①退職金は昭和24年12月分、昭和25年1月分、同年2月分の三ヶ月の平均月収を以って算定する。②失職手当、解雇予告手当ても前号の期間を基準として算定する。4、退職により本人に支給せら

れるべき一切の給与は昭和25年8月7日まで全額支給する。5、年次有給休暇の権利行使は臨時休業開始日に遡り退職の日まで之を認める。6、本件妥協により退職は依願退職の形式とする。依って退職者は昭和25年7月31日まで会社へ提出するものとする。7、失業保険金受領等の場合は会社の都合による退職として取り扱う。8、大湊造船所の賠償施設を政府へ返還完了するまでこれが管理保全に必要な人員は所管官庁と連絡の上なるべく今回の退職者中より使用する。9、前各号通り大湊造船所の閉鎖解職が完了した場合、会社は大湊分会に対し金20万円を寄付する」(同上)。

大湊造船所争議は、戦後の青森県の労働争議としては最大のものであった。注目すべきは、不十分なものではあったとはいえ、本県の労働者の権利が一定の形で保証されて決着を見たことであろう。それは米国を中心とする占領政策の民主化と労働運動の成果が浸透した結果であったと、考えられる。

4. 津島知事辞職一再選

地方税制審議会は3月25日、県財政のいわば“ドル箱”であったリング取引税を不許可とした。その後、津島知事は税制審議会に代わった地方財政委員会に税復活の望みをつないでいた。だが、同委員会の動きは知事側に有利に展開しなかった。そこで9月3日、津島知事は県内リング関係四団体との交渉を最後にリング税復活の希望をすて、在職3ヵ年で初代民選知事の座を退く決意を公にした(前掲書『昭和26年版、東奥年鑑』, 64頁)。

津島知事の決意が固まったので、あとは辞職の時期であった。11月10日には県教育委員会の選挙があるので、これと同時に知事選を実施すれば出費も節約できる。また、後任の知事が選出され、12月から新年度予算に着手すれば、新知事が十分に政策方針を実行できる、との津島知事の読みが背景にあったと推測される。

津島知事は9月28日に開催された自由党県大会において、「任期中に自

分の進退の影響する事態が生じれば、辞任する決意であった」とした上で、過去の供米空事件、アラブ事件、およびリング税問題を指摘、次のように辞職の理由を述べた。「過去三年において県が徴収してきたリング税の総額は4億4千万円に達し、これによってあらゆる施策を行なってきた。私が高日何らかの治績を納めたと批判されるならばこの税源によるものであった。従って今春地方税制審議会においてリング税が否決された際も復活を決意、この財源を見込んで25年度事業計画予算を編成し県民の要請に応えようとした。しかるにその後リング関係四団体と折衝の結果全面的な反対にあい、再度県内の争いを中央に持出す愚をさけるため打切りを決意した。これによって公約の大半が失われ、私がこの事態を見通し得なかった政治的不明が明らかになった。前に述べた信条とこのような経緯から私はこの際辞職した責任を明らかにすべく決意した」(同上、64～65頁)。

津島知事のこの決意は、開催中の第9回県臨時議会で具体化、9月28日付けで辞表が提出され全会一致で承認され、こうして第一期津島県政三ヶ年にピリオドが打たれることになった。

後任の知事選挙をめぐって、県内の各党は活発な動きを示した。自由党は飽くまで津島の再出馬を促してやまず、10月9日、党議をもって決定、津島も再出馬を承諾した。一方、民主党は、すったもんだのあげく、10月15日、佐藤尚武・参議院議長の提案で、議長公邸で開催された在京の県政界長老達、すなわち、佐藤尚武、工藤鉄男、苔米地義三、笹森順造、夏堀源三郎の自由党と民主党のいわゆる「五長老会談」において、知事は超党的であるべしとの声明を発表、自由党の津島候補を応援することを決定した。津島は自由党を離れて中立候補として出馬することになった。ただ、津島の行動、つまり知事辞任後一不出馬一党のためやむなく立候補一中立と三転した経緯については、一部の県民から批判を受けた(同上、66頁、なお、長老会談から県政界の実力者小笠原八十美が意図的に排除されたのは、大勢を決めしてから小笠原に飲ませるためであった、という。木村、前掲書『青森県知事選挙』、

21～22頁)。これに対して社会党は、米内山義一郎を擁立、知事選は津島候補と米内山候補の一騎打ちとなった。政治学者の木村が指摘するように、この知事選挙は、見方を変えれば、津軽の津島に対する南部の米内山という構図になった。しかし、この選挙戦は政策らしい政策論争もなく、1ヵ月間にわたる選挙運動が終了、県民からは「戦車と竹やりの戦い」とか「米内山ドンキホーテの玉砕戦」と揶揄され、選挙戦は終始盛り上がりを欠いた(同上、23頁)。

選挙結果は、津島が米内山に16万票以上の差をつけて圧勝した。津島の圧倒的勝利は、自由党と民主党の保守勢力の一本化が奏功したからである。また、津島候補が自由党を離党して中立の立場から無所属で立ったことも幸いした。なお、投票率の方は、前回の77.39%から14%減の63.04%という低率に留まった。

5. おわりに—“リング税”の廃止

青森県の財政が敗戦の1945年から1949年まで黒字だったのは、他の県には存在しない“リング税”という貴重な財源を持っていたからである。実際、リングが本県経済に占める割合は大きく、それは1950年の推計で米産50億円、林産20億円、水産7億円、わら工品6億5千万円であったのに対して、リングは130億円を占めており、県の大きな財政基盤を担っていた。津島知事は就任以来、リング生産の振興を図り、“四等県”といわれた本県の経済的地位を高めることに努力してきた。実際、最大の課題である財源捻出として、特産物のリングに頼るしか道はなかった。これが、いわゆる「リング税」(1949年からはリング取引税)設置の背景である(前掲書『東奥日報』、1950年9月21日)。

リング税は民選前の大野知事時代に終戦後のインフレ高進期の赤字解消のため1946年9月、リング一箱当たり4円(附課税とも)として創設された。当時はリング景気の経済変動期で、税率も低く反面税として徴収しや

すく脱税も少ないという極めて重宝な税であった。この財源が1947年4月、津島知事就任後の経済変動に即応する一方で、県財政の“ドル箱”となって逐次値上げされた半面、リング税の性格も一般歳入というばかりでなく、目的税的なリング振興策に代わるに及んでリング税への批判も生じてきた(同上)。

いわゆる「シャープ勧告」による税制改革でリング税は一種の国内関税であると判断され、国の地方税制審議会—地方財政委員会はリング税もリング取引税も不許可とした。こうして、県財政は繰越金を出すほどの余裕があったのが一転して、1950年からは赤字に転落した。リング税の廃止は青森県の経済的土台を侵食、その影響は計り知れず、県政界に大きな波紋を投じ、津島知事の辞職を招く結果となった。

第3章 1951年の青森県

1. はじめに

青森県において、4月23日に市町村長と同議員選挙が、また同月30日に県議会議員選挙が一斉に行われた。三大主要都市の市長選の結果は、青森市長には現職で自由党の横山実が、弘前市長には新人で自由党の櫻田清芽が、そして八戸市長にはこれまた新人で無所属の村井倉松が当選した。

一方、県議会議員選挙では、定員50名中、新人28名、元議員2名、および前議員20名が当選、実に三分の二の議席が更迭された。党派別では、自由党22議席、民主党12議席、社会党右派2議席、社会党右派3議席、社革1議席、および無所属10議席という色分けとなった。ただ、中央政界において民主党が改進黨に移行したのに伴い、民主党の県支部も改進黨に移行、また3名の議員が自由党に入党したことにより、県議会の構成は自由党25名、改進黨11名、無所属8名、社会党6名となり、与党自由党が過半数を制することになった(『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、

1974年], 397頁)。

これより先の2月27日、県議会の第23回定例が開会され、津島知事は1951年(昭和26年)度予算を提案、新しい構想を説明した。この中で、津島知事は県職員400名の減員を本年度内に行い、機構の簡素化を明言した。それは大きな争点となり、県職員組合は猛反対した。県は、前年8月の地方税制改革以来、極端な財政難に直面し「事業縮小化、然らずんば人員整理か」の二者選択しかなく、県は後者を執ることを決定、その結果、質疑の中心はこの問題に集中、人員整理に関して民主党、社会党、および共産党の野党は知事に強く撤回を求めた(同上、397頁)。

いわゆる「久六島問題」とは、同島の帰属と漁業権をめぐる本県と秋田県との間で紛争が続けられてきた問題で、1951年10月から1953年10月まで解決にむけて、まる2年間も紛争を重ねた。この間に、数回閣議においても問題となり、また、地方自治法の改正まで発展して全国的な話題となった。久六島の所属をめぐるは、明治時代以来、本県と秋田県との間で紛争が繰り返され、互いに島を自県のものとするとともに、管轄を主張して譲らず、今日に至っている。折しも新漁業法の実施に伴い、島の所属を決定しなければならない段階となり、両県の関係者間で交渉が続けられ、4月3日と4日に南郡大鰐町で会合が持たれたものの、結局、合意には至らなかった(『東奥日報』、1951年4月6日)。

2月22日、県開拓課の汚職事件に連座して、千葉元江・県副知事が県議会会議場で逮捕されるという異例の事態となった。千葉副知事は、その後起訴され、翌1952年1月22日、辞表を提出した。容疑は平山藤三郎・開拓課長と共謀して同課関係の金28万円を公文書偽造して出納室から引き出し、これを副知事の親類が費消した50万円の穴埋めにしたというものだ。津島知事は「着服はないと確信する」と記者団に語ったものの、この事件が津島県政にとって大きな失点となったことは、否めない。

本県のリンゴ生産は、1949年および1950年と戦後記録的な豊作に恵まれ

ていた。だが、1951年には一転して前年比50%ないし70%以上の減収が見込まれ、リンゴ価格は高騰した。リンゴの大不作は、県の経済に大きな影響をもたらした。

本章では、1951年の青森県の政治動向=争点を分析する。論述は第一に、主要三大都市の市長選挙と県議会選挙の結果を考察する。第二に、機構改革と県職員の人員整理問題の経緯を辿る。第三に、青森県と秋田県の対立を招いた、久六島の帰属問題を検討する。その上で、副知事逮捕の背景についてふれてみたい。

2. 三大都市の市長選挙と県議会議員選挙

①三大都市の市長選挙

4月選挙の先頭を切って4月23日、市長村長および同議員選挙が行われ、県民の関心ももっぱらこれに向けられた。主要な三大都市の市長選の結果は、以下の通りである。

まず青森市では、自由党公認で現職の横山実が4万3,014票を獲得して当選、共産党の大塚英五郎の8,072票を圧倒した(『青森市議会史 自昭和21年～至27年』〔青森市議会, 1982年〕, 56頁)。青森市長選は、自由党と共産党の一騎打ちという全国的にも珍しいケースで、東奥日報紙は社説で「市長選挙では共産党大塚氏が当初、最大5千票の予想をはるかに上回って8千余票を勝ち得たことは、その投票の内容も十分検討する必要がある。これは共産党への共鳴参加ではなく、横山市政を潔しとしないインテリ層の十分に皮肉をこめた無言の批判とみられぬこともなからう」と指摘した。ただ、「共産党候補への投票をそのまま青森市における共産党勢力の反映と判断できないことは、同派の市議員二名の点数を合わせても560(票)ぐらいしかないことをもって知られる」とも論評した(『東奥日報』1951年4月25日、5月2日)。

次いで、弘前市長選挙では、現職の岩淵市長が不出馬を表明していた。

そこで、新人で自由党の櫻田清芽が1万8,478票を獲得、相馬五郎の9,953票および八木橋秀夫の2,415票を下して当選した（『弘前市史 明治・大正・昭和編』「弘前市, 1964年」, 706頁）。投票前日までは、櫻田と次点の相馬とは接戦が予想されていた。しかし、開票結果は桜田の圧勝に終わった。東奥日報紙はこの点について、「弘前市の順位はまず予想通りであるが点数の開きは下馬評からすればちょっと意外の感がないでもない」と、論じた（同上, 4月25日）。

八戸市長選挙では、選挙戦は激烈を極め、予断を許さなかったものの、新人無所属で外交官出身の村井倉松が2万6,705票を獲得、現職市長・夏堀悌二郎の1万8,208票を制して当選した（『八戸市議会史 記述編 下』〔八戸市, 1979年〕, 9～10頁）。東奥日報紙は「最も劇的を極めた八戸市の開票結果はいささか意表に出るものがあつた。当選した新市長には超保守的勢力の応援もあつたようであり、一概に保守, 若者の対立と考えられないようである」と報じた（同上）。

②県議会議員選挙

新しい県議会議員を決める選挙は、4月30日に実施された。これまで、県議会の色分けは、定数50議席中、自由党28議席、民主党10議席、社会党2議席、共産党1議席、および無所属2議席であった。

選挙の結果、新しい県議会は自由党22議席、民主党12議席、社会党5議席、社会民主党1議席、および無所属10議席という分野となり、自由党は定数の過半数を制することができなかった（ただその後、自由党は5月10日までに、無所属から三星実と工藤弥八を、民主党から太田堯を加えて25名とし、かろうじて過半数に達した）。自由党は今回の選挙では、公認および党友を含めて50名という大量の候補者を擁立した。だが、乱立が響いて当選率は40%にも達せず、従前の議席を下回った。これに対して、民主党は候補者を23名に絞り、当選者12名を出して50%を超えた。社会党は各郡市に候補者を整然と配置した結果、5名の当選者を出して躍進した。一

方、共産党は当選者がゼロだった。

前議員の立候補者は37名で、当選したのは20名に留まった。また、各郡市とも現役強しとの声とは裏腹に、新人に上位を奪れたりあるいは落選するなど、今回の選挙では、28名の新しい議員を迎え、県議会は面目を一新することになった。なお、投票率の方は市長村長選挙が94.2%、一方、県議会議員選挙が83.2%と高く、いずれも全国平均を上回り、県民の地域選挙に対する関心は並々ならぬものであった点が伺われる（同上、5月2日）。

3. 機構改革と県職員の人員整理

県議会の第23回定例会は2月27日に開会、会期を3月18日までの20日間と定め、続いて津島知事から1951年（昭和26年）度県歳入歳出予算案が説明された。1951年度の県予算は、歳入歳出とも前年度を当初予算より5億7,507万円増加、41億3,099万円に上った。その中で、津島知事は次のように述べて、注目された。

「節約の要点は、給与費において教育の教員700名を増員したが、県職員についても将来新規模の増員を必要とする事務の増加のあることも予想されるが本年度内に400名の減員を行い、さらに機構の簡素化を行うことにした」（『東奥日報』1951年2月28日）。

すなわち、県予算の節約を今年度内400名の職員減員で断行、これを公共事業費の国庫委託事業費の予算に組み入れ、土木関係では7億1,500万円の他県単独事業費に1億466万円計上した。津島知事は、提案・説明の中で、1950年8月の地方税制改正以来、県は極端な財政難に陥ったと述べ、県としては「事業縮小かしからずんば人員整理か」という二つの方法しかなく、結果的に知事は後者をもって県政を運営していきたい、との方針を明らかにしたのである（『昭和26年度版 東奥年鑑』〔東奥日報社、1951年〕、69頁）。

この人員整理は、県内の世論を刺激しマスコミでも大きく取り上げられ、異常な反響を呼んだ。とくに県職員組合は、緊急指令を発して整理絶対反

対の氣勢をあげた。県職員組合は、「今回、知事の整理声明は政府の低賃金政策に対する追従政策であると非難し、本部および支部で職場大会を開催、県首脳部の意図を不当であるとして絶対反対である」、との決意を表明した（『陸奥新報』1951年3月3日）。

当然のことながら、開会中の県議会でも質疑の大部分は人員整理の問題に集中、ことに野党である民主党、社会党、および共産党から活発な質疑が展開され、400名の大量の人員整理に関する影響をどのように考えるかなど、について質疑があった。野党議員の批判に対して、津島知事は「整理といっても、年々250名が自然退職するので実際の出血は200名程度である。これらの出血整理者は傍系団体や病院、教員などに振り向けたい。部課の統廃合は県政の上にプラスになるよう慎重に進めていきたい」と、答弁した（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、471頁）。

続いて、6月30日に開催された、県議会の第24回定例会において、県側は「職員に対する退職手当の臨時措置に関する条例案」を提出、退職者の優遇措置を講じ、希望退職者の途を開いて400名の退職者実現に備えた。その上で、津島知事は定例会の冒頭で県財政の窮迫を説明、1952年度末までに7億円の赤字を背負うだろうと、述べた。

度重なる野党の批判に対して、津島知事は現代の段階では、大量の整理が必要であるとの認識を披露、最初に見込まれた400名の整理の完全実施を強調、年内にその目的を達した。しかも、その後1952年度内において地方事務所の廃止を断行すると共に、「第二次行政整理」も断行した（同上）。

4. 久六島帰属をめぐる紛争

久六島は西郡の深浦町から船で3時間半、17カイリ沖合にあり日本海の荒波をかぶっている無人島である。これが大きな問題となっている「久六島」である。久六という名称は、青森県岩崎村の旧家六代目・大屋久六が同島を発見、岩礁に久六を刻んだことに由来する。岩肌には草一本もなく、

鳥が留まるくらいの島にすぎない。だが、この島の周辺では、アワビ、コンブ、タナゴ、ソイ、およびアブラメなどの漁業を中心に年間1億円を超す漁獲高があり、西海岸一帯の漁業の宝庫といわれ、また近年、オットセイや鯨が生息、全国的にもその存在を知られていた。だから、久六島の帰属問題と入会漁業権問題は、明治中期から日本漁業紛争史の“三大事件”のひとつとして青森と秋田両県の紛争の種であった(同上、86頁)。

両県の主張は、秋田県側が所属不明で無人島であるから両県で共有すべきである。一方、青森県側が地形的に見て、真西の線で分けるのが至当で、久六島は真西の線から本県側に5マイルもよっている、というものであった(前掲書『新聞記事に見る青森県日記百年史』、743頁)。

久六島の帰属問題は、1951年10月28日、本県議会の地籍編入議決以来、地籍と漁業権をめぐる、青森と秋田両県で2年間にわたって紛争を続行することになる。

青森県は臨時議會を招集、久六島を深浦町に編入、本県の地籍とした。しかし、秋田県側も11月12日、同一の手続きを執り、同県岩館村に編入して内閣総理大臣に届け出たので、吉田内閣はその処理に窮し12月24日、各省次官會議を開いて「久六島の帰属は両県に認めず、漁業については共同漁業権を認める」と決定、翌25日の閣議でもこれを了承事項として承認した。これに対して、津島知事は「判然としない問題を政治的に左右することは憤慨に堪えない」と強硬な態度をとり、県議会でも11月19日、第26回定例会において「久六島問題対策特別委員会」を設置、12月29日、元法制局長官の森山弁護士などを招聘して協議した。

この問題については、青森県議会の対策特別委員会と秋田県議会の経済常任委員会が交渉を重ねたものの、だが、結論は出ず、折しも1952年4月、ホッケ漁の最盛期には、秋田および青森両県の監視船などが現場でにらみ合うなど事態は窮迫した。しかし2年後、1953年3月4日、地籍は本県に所属が適当とする閣議了解や、漁業紛争の一つである両県のホッケ漁問題

が4月に解決するなど、事態解決に向かって一步前進した。同年8月27日には、「久六島における漁業法についての特例に関する法律」が公布され、また10月13日の閣議でもって正式に久六島の地籍を青森県に編入することが決定した。1951年以来、地籍と漁業権をめぐって紛争を続けてきたこの問題は、二年ぶりで終止符を打った(同上, 743頁)。

久六島の帰属問題は、その背景に新漁業法および新漁業法施行法が、1949年12月に公布され2ヵ年の期間を置いて旧漁業法が消滅することとなり、我が国の漁業関係者にとって「農地改革」以上の重大問題であり、旧来の漁業権を有するものにとって死活的関心事であったことを忘れてならない(前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』, 495頁)。なお、この問題を管轄する省庁である農林大臣は、1951年の時点では秋田県出身の根本竜太郎であったが、その後任に、いわゆる「抜き打ち解散」を経て、1952年、本県出身の小笠原八十美が就任したことも事態の推移とは無関係でなかった、と思われる(同上, 398頁)。

5. おわりに―千葉副知事の逮捕

県開拓課の汚職事件に連座して、県議会定例会の最終日の12月21日、千葉元江・副知事が詐欺容疑で警察に逮捕された。そして翌1952年1月11日、副知事は詐欺罪で起訴され、22日に辞表を提出した。

この事件の発端は、8月に開拓課の庶務係員が開拓課関係の書類の入ったカバンを落とし、これが青森市署に紛失物として届け出された。だが、持ち主が現れず、内容品を調査したところ、課員10余名を道路、開墾、営農、給料の名目で空出張させて13万円余の公金を入手、これを係長、主事らが共謀、接待費にあてていたことが明らかになった。この事件はその後、開拓事業をめぐる贈収賄の疑惑と結びつき、大きく広がった(前掲書『新聞記事に見る青森県日記百年史』, 747頁)。

実際、開拓事業関係者が次々と逮捕され、これらのもつれる事件は県上

層部にも波及、先に述べたように、千葉副知事の逮捕となり、開会中の県議会に大きなショックを与えた。翌年（1952年）1月9日、開拓課事件は秋田、岩手、福島、山形の各県の開拓事業にも及び、何と30名以上の逮捕者を出すなど、近年まれに見る大疑獄事件の様相を呈した。

青森市警察の調べによれば、千葉副知事の詐欺の動機は、副知事が昨年春ごろから県開拓指導課・資材係主事勤務中の渡邊栄喜の保証人になっていた。渡邊は下北開拓農業協同組合ほか六ヶ所から集めたガラスやトタン買い入れ資金約50万円を横領費消していたことが発覚、その穴埋めとして窮余の一策をあみだした（『東奥日報』1951年12月22日）。

千葉副知事の取り調べをした白石検事正は、「千葉副知事は架空の畜力農機具講習会を開く名目で津島知事を偽って去年の県議会にはかつて追加予算を合法的に出させたこの金を県開拓課に勤務していた渡邊某の穴埋めに使った疑いである」と述べ、副知事の場合などは保証人として全責任を負うべきものを、議会をだましてこれにあてていたという軌道を逸したもので考えさせられる問題を多く含んでいる、と語った（『陸奥新報』1951年12月22日、『東奥日報』1951年12月22日）。

第4章 1952年の青森県

1. はじめに

1952年4月28日、前年9月に米国のサンフランシスコ市で締結された、「対日平和条約」および「日米安保条約」が正式に発効、我が国は独立を達成、国際社会に復帰した。これらの条約に対する対応をめぐって、社会党は右左両派に分裂、中央政界の分裂を反映して、本県でも右派社会党と左派社会党が各々県連支部を結成した。

一方、保守系も中央において、民主党が改進黨に移行した結果、改進黨県連支部を結成、会長に平野善次郎を決定した。また、自由党も結束を固

め、支部総会を開き、支部長に小笠原八十美を再選した（『青森県議会史自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1974年〕、531頁）。

県議会の第29回定例会が開催中の3月13日、上北郡選出で社会党左派の米内山義一郎・県議員が「行政整理と地方事務所廃止問題」について、緊急質問に立ちその後半で「私は諸君のように利権が欲しくて県議会議員に来ているのではない。土建業者でもなければ馬喰（バクロウ）でもない。私はいま少しまじめに県政を考えて行きたいため、心魂を砕いて申し挙げている次第である」と発言、この発言に関して与党・自由党と一部の無所属の議員が猛反発、懲罰動議が提出された（『昭和27年版 東奥年鑑』〔東奥日報社、1952年〕、91頁）。

その後、米内山議員は弁明をして失言を取り消したものの、しかし、自由党は陳謝の意が表明されていないとして懲罰論が先行、これに改進黨、無所属の一部議員も同調、無記名投票で懲罰動議が成立した。翌14日、議長指名の懲罰委員会は、懲罰4項目のうちの除名処分を決め、これを受けて15日の本会議で採決した結果、除名賛成が30名反対4名となり、出席議員の三分の二以上が賛成したため、米内山議員の除名が決定した。県議員が除名処分を受けたのは、全国でも初めての事例であった（『新聞記事に見る青森県日記百年史』〔東奥日報社、1978年〕、749頁）。

なお、この紛争の過程において、県議会では無所属議員8名が是々非々主義で独自の行動をとるため「公正会」を組織、5月28日に県内政党として届け出を行っている。

県議会の第31回定例会は8月22日に招集され、審議が行われていた。だが、開会三日目の8月28日、吉田茂首相が突如、衆議院の「抜き打ち解散」を断行、その結果、10月5日に総選挙が行われることになった。この選挙は、我が国が独立した後の最初の総選挙であり、また政界から追放されていた者にとって、国会復帰の機会でもあった。

この総選挙に、追放解除者では、一区から森田重次郎、三浦一雄、およ

び淡谷悠蔵が、そして二区から竹内俊吉と楠美省吾が立候補した。選挙結果は、第一区では、山崎岩男（自由党・前）が5万7,806票、森田重次郎（改進黨・元）が4万6,831票、小笠原八十美（自由・前）が4万6,249票、そして三浦一雄（改進黨・元）が4万2,240票を獲得して当選、森田と淡谷は落選した。また第二区では、木村文雄（自由・新）が3万8,307票、笹森順三（改進黨・前）が3万5,286票、そして三浦精一（自由・元）が3万1,299票を獲得して当選、竹内と楠美は落選した（『昭和28年 東奥年鑑』〔東奥日報社、1953年〕、101～102頁）。

対日平和条約締結後の日本は、米国との間で、日米安全保障条約および日米行政協定を締結、その結果、連合軍が米軍として引き続いて駐留することになり、米軍の基地および演習場は一層拡大されることになった。戦後の被占領下における農地接収や漁場制限については、農漁民はほとんど発言を封じられていたので、講和・独立の日を待望していた。本県の場合、関根地区、三沢地区および八戸地区において、農地改革で自作農を創設した者および開拓者から、生活権擁護のため集団で基地拡大への反対の声が上がったし、また演習場により漁業が制限され漁民の生活を脅かし、接収反対の運動が展開されるなど、この問題は県議会でも大きく取り上げられた。

本章では、1952年の青森県の政治的動向＝争点を分析する。論述は第一に、米内山義一郎・県議員の失言問題を検討する。第二に、衆議院総選挙の結果と課題を論じ、そして第三に、米駐留軍の土地使用と補償問題を取り上げ、その上で、県内主要政党の動きを概観する。

2. 米内山県議除名問題

既に述べたように、1951年（昭和26年）度予算議会が再開された4日目の3月13日、社会党左派の米内山議員は、行政整理や地方事務所廃止などについて、緊急質問の第一陣に立った。米内山議員は質問の後半で、県会

議員を建設業者や馬喰に準えて愚弄するような発言をした。これに対して、自由党議員から、この発言は議員を侮辱した行為であると批判、自由党に一部の議員が同調し、地方自治法第132条と同133条に該当するので、会議規則第101条に基づいて懲罰せよと、即時書面で13名の議員から懲罰決議が議長宛てに提出された。

中島清助・議長は各派交渉会を招集して対策を協議し、米内山議員は失言問題を弁明、問題発言を取り消した。しかし、自由党側は陳謝の意が表明されていないと強硬な懲罰論に決し、結局翌14日、本会議で懲罰動議が出され、無記名投票の結果、賛成30票、反対4票、白紙2票で懲罰動議が成立、米内山議員は議員除名処分となった（『昭和27年 東奥年鑑』〔東奥日報社、1952年〕、92頁）。

米内山議員は、この除名処分を不当として3月24日、弁護人を代理として県議会および同議長中島清助を相手に、「県議会議員除名処分無効」の行政訴訟と同訴訟判決まで「除名処分執行停止命令」の要求書を青森地方裁判所民事部に提起した。これを受けて、青森地裁は4月27日、「除名処分の効力発生を本訴の判決確定まで停止する」との決定を出した。

この決定に対して、自由党議員が協議した結果、対抗措置として現行法で現されている行政事件訴訟特例法の第10条第2項「但し執行の停止が公共の福祉の重大な影響を及ぼすうれいのあるとき、および内閣総理大臣が異議を述べたときはこの限りでない。裁判所はいつでも第2項の決定を取り消すことができる」に基づき、すぐさま正副議長を上京させ、内閣総理大臣の異議申し立てを促す運動を続けた。かくして、米内山除名青森地裁の処分決定は、全国的な話題となり、自治庁および法務庁を巻き込んだ形で、展開された（同上、93頁）。

政府は行政訴訟特例法に基づき、「総理大臣の異議申し立て」を行ったものの、だが、青森地裁は再度の決定を出してこれを退けた。そこで、県議会側は最高裁に特別抗告した。しかしこれも棄却され、その後、翌1953

年1月7日、青森地裁は「除名処分は著しく正義に反し違法である」として、除名処分の取消しを言い渡した。そこで、議会側も1月19日、全員協議会で訴追の断念を決定、ここに、米内山議員の除名は10ヵ月で取り消されることになった（前掲書『新聞記事に見る青森県日記百年史』、749頁）。

米内山議員の除名問題は、“多数派の暴挙”の悪例を残したもののとして、各方面から鋭い批判を浴びた。実際、地元の東奥日報紙が実施した世論調査でも「懲罰が過酷である」として、県民の間ではむしろ除名処分に反対する意見が圧倒的であった（同上）。なお、これまで、県議会の無所属議員は自由党と同調の形をとってきた。しかし、米内山事件をめぐって自由党への批判が強まり、是々非々主義の独自の立場をとるため、5月27日、8名で「校正会」を結成、党派としての届けを行った（前掲書『昭和27年東奥年鑑』、80頁）。

3. 第25回総選挙の結果と課題

1952年8月27日、吉田茂首相は衆議院を突如解散、10月1日、衆議院議員の総選挙が行われることになった。本県では第一区の定員4名に対して7名が、また第二区の定員3名に対して10名が立候補、一区および二区とも激戦となった。この中で、公職追放の解除者は一区では、森田重次郎、三浦一雄、および淡谷悠蔵であり、二区では、竹内俊吉と楠美省吾であった。この他に、立候補をうわさされ、または断念した主な人に、右派社会党の杉山勝雄、島口重次郎、自由党の千葉伝蔵、横山実、改進黨の平野善次郎、無所属の鈴木清四郎らが出た（前掲書『昭和27年 東奥年鑑』、101頁）。

自由党は党公認候補者として、第一区は小笠原八十美、山崎岩男、および夏堀源三郎の3名を、第二区では三和精一、奈良治二郎兩名の他に、残り1名を党総務会の投票で決めたが、13対11というわずか2票の差で竹内俊吉に決まり、木村文男は準公認扱いとなった（同上、101頁）。

一方、改進黨では一区は、平野善次郎・県連合会長が辞退、スムーズに

公認が森田と夏堀に決定した。また二区は笹森と楠美に決まった（現職の清藤唯一は、選挙三ヶ月前の7月15日に死亡）。その他、革新両派は選挙提携が出来ず、右派社会党は一区および二区とも立候補を見合わせた。政治学者の木村良一は、「二区の候補者は、一区より定員が少ないにもかかわらず、依然として多く、津軽の足フパリ（足を引っ張る）選挙となった」と、指摘している（木村良一『検証・戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社、1989年〕、69頁、なお、本県の公認調整と立候補状況については、同書、66～69頁に詳しい）。

選挙結果は、第一区では報道予想に反して、自由党の現役議員の夏堀が落選、小笠原、山崎が残り、公職解除組の元議員、三浦と森田の改進黨コンビが返り咲いた。一方、第二区では、ここでもまた、報道予想に反して、現役の奈良が落選の憂き目を見、自由党準公認の木村がトップ当選を果たし、これに笹森、三和が続いて議席を手にした。

東奥日報紙は、準公認ながら二区において最高得票で当選した木村の勝因について、「勝因はなんとしても大票田南郡唯一の地元候補であったことであり、即ち彼が見込んだ1万8千台の目標からグット伸び4千を上回って2万2千7百とったのと中郡でも前回の4千を大きく飛躍して二倍の7千9百とはね上がったことにある」と報じた（『東奥日報』1952年10月3日）。

この点について、政治学者の木村良一は「木村は、大票田南郡唯一の地元候補だったこと、竹内、清藤の同じ自由党鳩山派の同士打ちに助けられたこと、そして、りんご業者に基礎をもつ奈良と阿部一族の楠美のつぶし合い、こうした戦いの中で弱い木村が視野の外に置かれたことが、着々と地元固めができたことであった」、分析している（前掲書、木村良一『検証・戦後青森県衆議院議員選挙』、72～73頁）。トップ当選を果たした、木村は現在48歳、南郡藤崎町出身、青森師範学校を卒業した後教員、県庁事務官を経て、弘栄産業社長に就任、1947年、県議会議員に当選して一期務めた。

投票率の方は前を下回り、県平均で76.91%に留まり、内訳は男性82.03%、女性72.25%であった。今回の選挙の特色として、議席が保守二党の独占に終わったこと、また第一区、第二区合わせて6派に選挙違反が見られたことである。「特に二区における事件は、最も悪質とする、金銭物品による買収であり、このため候補者の会計担当者が逮捕され、選挙事務所から会計帳簿が押収される」など、これらの行為は、公明選挙を毒するものとして選挙運動の不正が陸奥新報社などにおいて強く批判された（「社説：公明選挙を毒するもの」『陸奥新報』1952年10月3日）。

4. 駐留軍土地使用と補償問題

戦後における被占領下の農地接収や漁場制限に関して、農漁民たちは全く発言ができず、だから、講和・独立の日を長らく待望していた。しかし、既述のように、日米安全保障条約や日米行政協定により、我が国には独立後も米軍が居残ることになり、基地や演習場はますます拡大されていった。

本県においても事情は同じであって、基地を抱える八戸市長をはじめ六ヶ所村村長、大三沢町長、大三沢漁業協同組合長などから、改善方を求めて県議会に陳情書が提出され、県議会はこれを商工水産委員会に付託して採択、現地駐留軍の意向を打診するため米軍基地に出張した（前掲書『青森県議会史』、618頁）。

商工水産委員会の代表は、米軍の三沢基地部隊司令部を訪問、要望書をまとめて提出した。三沢部隊からは「政治的なことはわれわれ軍人が容認できないので日本の最高機関を通じて総司令部と折衝されたい」との回答を得た。そこで、委員会の代表は上京して関係方面に陳情したものの、初期の目的を手にすることが出来なかった。

もちろん、当該問題は、県議会でも論議の焦点となり、12月14日に開催された第32回定例会で質疑応答が行われ、下北郡選出の古瀬兵次議員（校正会所属）は一般質問で次のように質した。

「下北郡の関根を中心とする一部，上北郡の大三沢を中心とする一部，あるいは八戸を中心とする一部で多数の駐留軍が絶えず演習をやっているので，飛行機や爆弾のため地元漁民や農民は甚大な被害を受けている」と指摘，県や政府による補償を強く求めた。

これに対して，津島知事は「三地区の内でも目下差し迫っているのは関根地区であるが，これは特産のコンブの採取が不能に陥っているためだ。これが損害補償を漁民から申請があるので県としても詳細を調査して関係当局に申達している」，と答弁した（同上，619～620頁）。

ちなみに，県内の主な接収地区は以下の通りである。関根地区＝1949年7月，下北郡東通村と田名部町にまたがる国有地と民有地が駐留軍の演習場として接収され，さらに1952年5月にも公有地と民有地の山林・原野が接収され，農民の生活を圧迫した。三沢地区＝1945年10月に接収された同地区の6割は旧海軍が使用，だが，同区は米軍の航空基地として使用され，近隣も対地射撃場や対空射撃場として使用されるなど，漁民は操業制限を受けていた。八戸地区＝1945年9月に接収された同地区は旧陸軍用地とそれに隣接した民有地で，付近の漁民は操業に支障をきたし大きな損害を受けていた。これらの損害に対して，補償や見舞い金が支払われた場合もあったが，しかし，その金額は微々たるものにすぎなかった。

当時，米駐留軍の土地接収問題は，単に一つの地区の死活問題ばかりでなく，広く県民全ての関心を集めたのは，いうまでもない。このように，講和条約が成立・発効したといっても，独立間もない日米間の「上下」的な国家間の関係もあって，結局，国民の正当な主張は無視され，安全保障条約と行政協定に縛られた形で，農民・漁民の要求は貫徹されなかった，といえる（同上，620頁）。

5. おわりに一県内政党の分裂

既述のように，中央政界では，対日平和条約と日米安全保障条約に対す

る態度をめぐり、社会党が右派と左派とに分裂、それを反映して県内でも社会党が分裂、4月25日、右派社会党県連を結成、委員長西村菊次他の役員を選出した。一方、左派社会党は5月25日、県連準備会を開催、翌1953年1月、結成大会を開催して発足した。また共産党は5月9日、立党50周年を記念した初の公開党大会を開催した。

保守系では、中央政界で改進黨に移行した民主系が、4月8日に苫米地、笹森、清藤の三名の衆議院議員が出席して、改進黨県連支部準備会を開催、そして7月15日、創立総会を開いて会長に平野善次郎を選出した。これに対して、自由党も7月17日支部総会を開催、支部長に小笠原八十美を再選した（前掲書『青森県議会史』、531頁）。

こうした中で、1952年の県議会は、いわゆる予算議会での米内山議員の失言から除名、処分執行停止を青森地裁に申請しその決定、また内閣総理大臣の異議申立、最高裁特別抗告とその却下などの大騒動が5ヵ月余り続き、さらに1951年から持ち越しの久六島問題の紛争未解決に見られるごとく、県政を揺るがす懸案事項が続出した。